

広報えびのデザインリニューアル業務委託公募型プロポーザル実施要項

1 目的

本実施要項は、市が毎月発行する広報紙を、市民にとって必要な行政情報等をより読みやすく、より分かりやすいものにすることを目的として、「広報えびのデザインリニューアル業務」に係る契約の相手方となる事業者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 広報えびのデザインリニューアル業務
- (2) 業務内容 広報えびのの新規デザインフォーマットの作成
(詳細は、別添「広報えびのデザインリニューアル業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり)
- (3) 業務期間 契約締結の日から令和8年3月31日(火)まで

3 予算上限額

836,000円以内(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※この金額は契約時の予定価格を示すものではありません。

4 受託候補者の決定方法

公募型プロポーザル方式(以下「プロポーザル」という。)

5 スケジュール

実施内容	実施期間または期日
公告	10月31日(金)
参加表明書の提出期間	10月31日(金)から11月14日(金)
参加資格審査結果通知・企画提案書提出書要請	11月17日(月)
質問受付期間	10月31日(金)から11月21日(金)
質問回答期日	11月25日(火)
企画提案書提出書期限	12月5日(金)
プレゼンテーション及びヒアリング	12月17日(水)
審査結果通知	12月中旬
契約締結	12月下旬

※日付は予定のため変更の場合があります。

6 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、法人その他団体であって、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない

こと。

- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ③ 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- ④ 団体等の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しないもの又は禁固刑以上の刑に処せられているものがないこと。
- ⑤ 租税等の滞納がないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行っている団体(以下「暴力団等」という。)でないこと。
- ⑦ 団体等の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団等の構成員又は関係者と密接な関係を有する者がいないこと。
- ⑧ 本件に類似する業務において受託実績がある者。
- ⑨ 関係法令を遵守できる者。

7 参加表明書等

本プロポーザルへ参加を希望する者は、下記により参加表明書等を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年11月14日(金)午後5時まで
- (2) 提出方法 事務局へ持参又は書留郵便にて必着のこと
- (3) 提出書類 提出書類の様式は、えびの市ホームページ(以下「市ホームページ」という。)からダウンロードすること。

※参加を希望する者が多数となった場合は、提出された業務実績等により参加者選考を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

提出書類		提出部数
参加表明書		各 1 部
誓約書兼同意書		
会社概要		
業務実績（※1）		
当該市町村の市町村税に滞納がないことの証明書 （発行日が 3 か月以内のもの）		
消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書 （発行日が 3 か月以内のもの）		
その他添付書類	履歴事項全部証明書（発行日が 3 か月以内のもの）	
	決算書	
これまでに制作（デザイン）した広報紙等（類する雑誌等可）		1 部

(※1) 業務実績は令和2年度から令和6年度までの5か年に受注した広報紙デザイン業務委託又はそれに類する業務委託契約を地方自治体又はそれに準ずる公益法人、団体等との間で締結した実績を3件まで記載すること。

8 参加資格審査結果通知・企画提案書提出要請

前述7の参加表明書等により参加資格要件を確認し、要件を満たすと認められる者に対しては、令和7年11月17日(月)までに企画提案書提出要請書により、企画提案書提出書の提出を要請する。参加資格要件を満たさないと認められる者に対しては、令和7年11月17日(月)までに参加要件確認結果通知書により、その旨通知する。

なお、いずれの場合においても、電子メールにて前述の期日までに事前通知を行い、書類原本はその後郵送する。

9 企画提案書提出書等

企画提案については、企画提案書提出書等を次の要領で提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年12月5日(金)午後5時まで
- (2) 提出方法 事務局へ持参又は書留郵便にて必着のこと
- (3) 書類様式 企画提案書提出書は市ホームページからダウンロードすること。

提出書類については次のとおり。

提出書類		提出部数
既定様式	企画提案書提出書	原本1部(クリップ留め) 写し9部(左側2か所をホッチキス留め)
任意様式	企画書	
	ページのラフ	
	参考見積書	

(4) 企画書作成に関する留意事項

- ① 用紙の規格はA4サイズの縦で作成すること。20枚以内(片面を1枚として換算)で作成すること。※A3サイズを折り込んでもよいが、枚数換算は2枚とする。
- ② 表紙及びページ番号を付与すること(表紙はページ数に含まない)。
- ③ 文字サイズは11ポイント以上とすること。
- ④ 写真等の画像使用は可とする。
- ⑤ 言語等は日本語を使用すること(英語等の記述でなければならない場合を除く)。
- ⑥ レイアウト(案)のコンセプトやデザインの狙い、考え方、工夫した点などを記載すること。また、自社の強みや過去の実績を生かした具体的な手法など、アピールポイントを記載すること。
- ⑦ 令和2年度から令和6年度までの5か年に受注した広報紙デザイン業務委託又はそれに類する業務委託契約を地方自治体又はそれに準ずる公益法人、団体等との間で締結した実績を記載すること。

(5) ページのラフ作成に関する留意事項

- ① 「まちの話題」、「健康情報コーナー」、「子育て情報コーナー」ページのラフを提

出すること（コーナー名は変更してよいこととする）。

ア まちの話題 1 ページ

イ 健康情報コーナー 2 分の 1 ページ程度

ウ 子育て情報コーナー 2 分の 1 ページ程度

② 用紙の規格は A 4 サイズの縦で作成すること。※ A 3 サイズにまとめ、折り込んでもよい。

③ 刷り色は、カラー 4 色刷りとする。※色弱等の方に配慮した工夫を行うこと。

(6) 参考見積書

① 参考見積書は税抜きで作成すること。

② 様式は任意とする。

(7) その他

提出後の企画提案書提出書等の修正は認めない。

10 質問の受付、回答

(1) 質問期限 令和 7 年 11 月 21 日（金）午後 5 時まで

(2) 質問方法 事務局へ L o G o フォーム（URL：https://logoform.jp/f/aElod）にて送信すること。

(3) 回答方法 令和 7 年 11 月 25 日（火）午後 5 時までに市ホームページ上で公開する。

(4) その他 質問に対する回答は、実施要項と同等の効力を持つものとする。

11 選定・審査方法

(1) 選定方法

本プロポーザルにおける審査は、広報えびのデザインリニューアル業務に係る受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会において、企画提案書の書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリング（以下「プレゼン等」という。）をもとに総合的に評価し、受託候補 1 者及び次順位 1 者を特定するものとする。

(2) 審査方法

企画提案書提出書等の提出後、参加者からの企画提案に係る審査を実施する。審査方法は、プレゼン等によるものとする。

① 審査日 令和 7 年 12 月 17 日（水） ※時間等は別途通知します。

② 場所 えびの市役所 会議室

③ 時間構成 所要時間：30 分程度（プレゼン 20 分以内、ヒアリング 10 分程度）

④ 留意事項

ア プレゼン等の出席者は 3 名以内とする。

イ プレゼン等の順番は企画提案書提出書等の提出順とする。

ウ プレゼン等時の追加資料の提出・配布は認めない。必要な資料は、必ず企画提

案書として提出すること。

エ 企画提案書等を提出し、プレゼン等に参加しなかった場合は採点を行わない。

オ プレゼン等は非公開とする。

カ プレゼン等においてプロジェクター使用は認めない。

(3) 審査項目及び評価基準

① 評価基準及び配点

評価項目	評価基準	配点
理解度	本業務の目的及び制作方針を理解しているか	10点
企画・提案	見やすく読みやすい手にとりたくなるような広報紙のデザインになっているか	40点
	広報紙による広報効果をあげるための実効性のある工夫やアイデア等が提案されているか	20点
実施体制	連携体制と十分な人員確保がされているか	10点
事業実績	類似業務の受託実績があるか	10点
事業費	参考見積額の積算は妥当であるか	10点

② 評価方法

審査項目毎に、以下の評価基準により評点をつける。

- ・ 配点40点 40：非常に良い 32：良い 24：普通 16：少し劣る 8：劣る
- ・ 配点20点 20：非常に良い 16：良い 12：普通 8：少し劣る 4：劣る
- ・ 配点10点 10：非常に良い 8：良い 6：普通 4：少し劣る 2：劣る

③ 最低基準点の設定

受託事業者候補者として選定されるための最低基準点は、各委員の持ち点を合計した点数（満点）の100分の60とする。

(4) 審査結果通知

受託候補者を特定したときは、参加者全てに対して文書にて速やかに通知する。

なお、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

(5) 審査結果の公表

受託候補者を特定したときは、受託候補者名と参加事業者の評価点数（受託候補者以外の事業者名は「A、B」などの記号により公表する。）を公表する。

12 契約に関する基本事項

(1) 契約締結

受託候補者と本業務について協議を行い、内容について合意の上、本業務の仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約により契約を締結する。

(2) 契約保証金

要する。ただし、えびの市財務規則（昭和47年えびの市規則第2号）第99条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 契約書

要する。

(4) 支払条件

当該業務完了後に、受託者の指定する口座へ支払う。また、市は、当該業務の完了を確認した後、支払請求書を受理したときは、請求があった日から起算して30日以内に、一括して委託料を支払うものとする。

(5) 事業実績報告書等

当該業務完了後に提出を要する。

(6) その他

受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、第1項に準じて契約を行う。

1.3 無効又は失格

以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となる。

- ① 本実施要項6に定める参加資格要件を満たしていない場合
- ② 提案書の提出方法、提出先又は提出期限に適合しない場合
- ③ 見積書の金額が、本実施要項3に記載した上限額を超過している場合
- ④ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ⑥ 提案書等の提出から本業務の契約締結日までの間に、提案者（役員）が刑法に定める容疑により逮捕又は起訴された場合
- ⑦ 本実施要項11－（2）「①審査日」当日に出席しなかった場合。ただし、交通事故や自然災害等の不足の事態が発生し、プレゼンテーション開始時刻に到着できなかった場合を除く。
- ⑧ その他、選定委員会で協議の結果、不相当と認められた場合

1.4 辞退

提出書類を提出した後に辞退する場合は、選定委員会開催の前日までに辞退届を提出すること。

1.5 情報公開

- (1) 申請に際して提出いただいた書類等については、受託候補者に選定された事業者等の事業者名、企画提案書提出書、事業者情報、企画提案書、見積書、その他提出書類など、全て原則公開となるほか、選定されなかった事業者についても、企画提案書提出書、事業者情報、その他提出書類などの書類は一部公開となる（えびの市情報公開条例第7条各号に規定する非公開情報に該当する部分を除く。）。
- (2) 申請事業者の知的財産権に係る内容など、申請事業者が非公開の取り扱いを求める部分については、申請の際にあらかじめ内容を特定して表明すること。

1 6 その他留意点

- (1) 本実施要項等に定める条件等に同意の上、参加すること。
- (2) 本業務の企画提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 申請書類は理由の如何を問わず返却しない。
- (4) 申請書類の著作権は申請者に帰属する。ただし、公募や選定に関わる公表をする場合は、その他市が必要と判断するときは、市は申請書類の全部又は一部を無償で利用できるものとする。
- (5) 申請内容に特許権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利を用いる提案があり、これらを用いた結果生じる現象に係る責任の全て申請者が負うこととする。
- (6) 本実施要項や仕様書の事項に違反していること、提出書類の内容に虚偽があること等が判明した場合は、参加資格を取り消すことがある。また、契約締結後、受託者が委託の要件等に違反した場合は契約の一部又は全部を解除し、委託料を支払わないこと、若しくは既に支払っている委託料の一部又は全部を返還、場合によっては損害賠償を求めることがある。

1 7 事務局

えびの市 企画課 情報係

〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下1292番地

電話 0984-35-3714 (直通)

電子メール johoh@city.ebino.lg.jp

えびの市ホームページ <https://www.city.ebino.lg.jp/>